

令和3年5月13日

常総市立小中学校適正配置実施計画検討委員会 様

常総市教育委員会

### 常総市立小中学校の適正配置実施計画について（諮問）

常総市立小中学校において、より良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、常総市立小中学校適正配置実施計画検討委員会設置条例（令和3年常総市条例第5号）第2条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

#### 記

##### 1 諮問する事項

- (1) 常総市立小中学校の適正配置・適正規模及び通学区域の基本的考え方
- (2) 常総市立小中学校の適正配置の実施計画

##### 2 諮問の理由

現在、全国的に少子高齢化が進む中で、全国の子どもの数は減少し続けています。

常総市においても同様に、児童生徒数は年々減少しており、特に近年では、児童生徒数の減少の幅が顕著となっており、単学級の増加や複式学級のさらなる増加も予想される状況となっております。

義務教育は、子ども同士の学び合いや様々な学校活動を通して新たな人間関係を築いていく中で社会性を育む大事な時期であり、学校全体として一定数の児童生徒数を確保することは、良好な教育環境を構築する上で極めて重要な要素と言えます。

そのようなことから、今後更なる減少が見込まれる状況にあり、将来においても良好な教育環境を確保し続けるためには、適正な学校配置を早急に行う必要があります。クラス替えができない学年が生じ、新たな人間関係による社会性が育ちにくくなっています。さらには、教員の絶対数が少なくなることによる学校運営面においても様々な問題が生じてきています。

また、学校施設の多くが昭和40年代から50年代に建設されたことから、施設の老朽化も大きな課題となっております。

このような状況の中で、子どもたちの健やかな成長と豊かな人間性をはぐくむための場として、よりよい教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、常総市の学校の適正な規模及び配置について諮問いたします。